

平成 27 年度第 1 回帯広市環境審議会 議事録 (概要)

日 時：平成 27 年 6 月 24 日 (水) 13:00～15:00

場 所：市役所 10 階第 5B 会議室

○出席者

委 員：梅津一孝会長、明石憲宗委員、石井洋委員、小原勇一委員、加納靖宏委員、郷清委員
寒川井留美委員、田沼誠子委員、橋本靖委員、松原悦子委員、谷津恵子委員
山中宗治委員、山根康弘委員

事務局：安達市民環境部長、和田環境担当調整監

環境都市推進課 榎本課長、小林補佐、関井係長、小泉主任補、富田主任補、石井主任補
保坂係員

○委嘱状交付式

- ・出席者 13 名に委嘱状を交付
- ・米沢市長あいさつ

○平成 27 年度第 1 回帯広市環境審議会

- ・審議委員からの自己紹介
- ・事務局員の紹介
- ・審議会成立の報告
- ・会長・副会長の互選
梅津会長、今出副会長に決定
- ・梅津会長あいさつ
- ・議事 (梅津会長により進行)

- 1 平成 26 年度版帯広市環境白書 (第 45 号) について事務局説明
- 2 環境モデル都市の取り組み (平成 27 年度主要事業) について事務局説明

【会長】

只今、事務局より平成 26 年度版帯広市環境白書及び環境モデル都市の取り組みについて説明いただきました。

まず、私からひとつよろしいでしょうか。二酸化炭素排出係数が変更になったとのことですが、その変更理由について教えてください。

【事務局】

東日本大震災後、火力発電所がフル稼働したことなどによるものです。

【委員】

新エネルギー導入促進補助金についてお聞きしたいのですが、資料 2 の中央に記載された件数というのは、今年度の補助枠と考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

この枠を超える申請があった場合は、次年度に回すのでしょうか。

【事務局】

場合によっては補正予算を組むとか、流用によって対応するといった方法もあります。実際、過去には当初の見込みを大幅に超える申請があり、補正予算によって対応したことがありました。

【委員】

当初の見込みを超える申請があっても柔軟に対応し、太陽光発電システムの普及を促進していくべきだと思います。

【会長】

帯広市内からの二酸化炭素排出量は、これまで一番問題となっていた運輸部門については減っているようですが、家庭部門については世帯数が増えているそうですね。人口が増えていないのに宅地の造成が進み、綺麗な家がたくさん建てられている。それから、エアコンの普及率はけっこうなものです。

【委員】

事務所はどこも昼間でも煌々と照明をつけています。以前見たテレビ番組で、窓に貼るだけで太陽光を屈折させて天井を照らし、照明が要らないくらい明るくできる特殊フィルムを紹介していました。まだ開発段階なのですが、こういったものを取り入れれば日中の電力の消費がかなり抑えられます。こういったことを推進していくのも良いと思います。

【会長】

お客さんが来るところだと、昼でも照明をつけています。家庭ではつけないような場合でも、オフィシャルな場所ではお客さんがいなくてもつけたままになっています。私たち日本人の生活は諸外国の人々から見ると、夜も明るすぎると言われます。

役所などでは休み時間は消灯するなど、色々努力されていることと思いますが、事務局からこのことについて何かありますか。

【事務局】

庁舎内でも窓際の照明を消すことを徹底しています。

常にアンテナを高くして情報収集に努めるよう心掛けているところですが、及ばない部分もありますので、確認しながら、検討していきたいと考えております。

当課ではちょうど今、グリーンカーテンをやっている、冷房の削減についての効果を昨年から試しているところですが、こういった取り組みを広く市民や企業に周知していきたいと考えています。

【委員】

私たちは、グループで地域の公園の清掃などをやっていますが、照明が暗い公園については市の方でLEDに替えていただいたりしています。今後は、子供たちの安全の確保のため、送電線がないために街路灯が設置されていないような通路に太陽光発電を活用した簡易的な照明を付けていただきました。

と思います。また、小中学校に太陽光発電システムを設置するとともに節電について啓蒙することで、子供たちに浸透していくと思います。こうしたことが環境モデル都市の取り組みになると考えています。

最近、夜になるとキツネをよく目撃します。衛生面の不安もあるので、照明があれば、そういった不安は払拭されると思います。

もうひとつ、環境白書の3ページに、環境基本計画の推進体制として帯広市民・事業者・環境NGOから構成される環境保全推進会議などと連携するとありますが、ここでいう環境NGOは帯広市に事務所を持つNGOのことを示すのか、それとも所在地は関係ないのでしょうか。

【事務局】

太陽光を使った照明については、防犯の面から効果があると思います。また啓発の面についても有効だと思いますので、公園を管理する部署と協議しながら検討したいと考えています。

キツネについては、後で詳しい場所等を教えていただければ、保健所等と相談しながら対策について調べてみたいと思います。

環境保全推進会議は帯広市環境基本条例に基づいて設置されている団体ですが、条文においてNGOは帯広市に事務所を置くものでなければならないといったような制限を設けていないため、市外の団体であっても参加することは可能です。

【会長】

節電も重要ですが、防犯のこともあるので、必要ところはきちんと照明をし、節電するところは節電することが大切だと思います。太陽光を使った照明は、本当に簡易なものであればホームセンターでも売っていますが、きちんとしたものはコストも掛かると思います。委員がおっしゃったように、啓発的な役割ということもありますので、太陽光を利用した照明だということを示すのは重要だと思います。

それから、キツネの件は私も最近感じています。私は売買川の傍に住んでいますが、以前はほとんど見なかったし、まして明るい時間帯に出てくることはなかったのですが、エキノコックスの問題など、衛生面の不安があります。野生動物の専門家に言わせると、人間が気付かないだけで、かなり近くまで出てきているそうですし、帯広市にも連携して対応してもらったら良いと思います。

【委員】

家庭部門からの二酸化炭素排出量削減についての提案ですが、例えばエアコンは一度設置してしまうと二度と手放せませんし、家庭からの二酸化炭素排出量はこのままではさらに増えてしまう可能性があります。その対策として、例えば住宅の窓を二重にすることを推進するなど、大きなお金を掛けずに出来る方法が望ましいと思います。私は本州の出身なのですが、北海道の家は非常に断熱性に優れていて、冬でも窓際が寒くないことに感動しました。なぜ本州でも取り入れないのか不思議に思ったほどですが、道内の住宅でもそうではない住宅がまだあります。窓をはじめとする高断熱化など、ちょっとした家の改築にも補助金を出すとか、または啓発をするといったこともやっていくべきだと思います。暖房だけでなく、冷房の際にも効果があります。エコジョーズなど大掛かりな設備導入に補助をするのも良いですが、ちょっとした改修でも対象になる補助があれば良いと思います。そうすることで、設置した人だけでなく、皆の利益につながると思います。

【事務局】

都市建設部で省エネ住宅を推進しております。若い世代限定ですが、戸建て住宅を増やす目的で、新築住宅を対象に 40 万円の補助を出しています。北方型住宅など、省エネ基準に適合することが条件となっていますので、委員のおっしゃる窓の二重化なども含まれます。他にも条件がいろいろあるのですが、今年度は 130 件が対象となっています。また、リフォームに対する補助事業もありまして、屋根や壁の塗り替えで利用されるが多いのですが、住宅の高寿命化を目的とした補助ですので、結果的には省エネにつながるものが多いということで、他の部署でも省エネを推奨しているということです。

【委員】

白書の 34 ページですが、地下水と河川の水質検査の結果、健康項目について環境基準の超過が見られたとのことですが、原因究明やその後の対応についてどうされているのか、伺います。

【事務局】

ひとつは地下水の水質調査の結果、テトラクロロエチレンが環境基準を超過したのですが、こちらは過去に調査を行った際にも検出されていまして、その時は北海道が発生源調査を行ったのですが、特定には至らなかったものです。対応としては、井戸の所有者に対し、飲用利用しないよう指導をしています。

河川の水質検査の方は硝酸性窒素が環境基準を超過しているものですが、こちらは水源が河岸段丘からの湧水を起源とする川でして、周辺の土地利用の影響を受けている可能性が高いということまでは推察できるのですが、具体的な原因については判明しておりません。ただ、周辺の農地の利用状況とか、かつて他県であった硝酸性窒素による汚染の事例によれば、農業に起因する可能性が高いということも考えられますので、本市としては公害の防止という観点から農政部局と連携し、農家に対して適正な施肥を呼びかけるなど、営農指導という形で対策を実施しています。

【会長】

42 ページの公害の苦情の中で大気汚染に係るものは野焼き・薪ストーブなどの煙によるものが大半を占めているとありますが、薪ストーブは炎が見えたり赤外線が出たり、さらにバイオマスを燃料にするためカーボンニュートラルということなど良い面も強調され、さらに鋳物のストーブそのものを楽しまれている方が多いのではないかと思います。苦情の対象となっているのはそういった薪ストーブでしょうか。それとも簡素なタイプのストーブでゴミも一緒に燃やしていたといったものでしょうか。薪の質とか燃やし方の問題かと思いますが、なにか情報はありますか。

【事務局】

あくまで日常業務の中で現場に出て対応している範囲での話ですが、薪ストーブによる苦情の原因はやはり煙や臭いなのですが、焚きつけを行うときにどうしても黒い煙が上がったり、煙の量が多かったりするので、その点が苦情の対象となっているところですね。その場合にはよく乾燥させた薪を使ってくださいとか、臭いの原因となるビニール片や塗料が付着したものは除去するようお願いするなどの対応をとっています。また、ホームセンター等で見かけるかと思いますが、ブリキ板とかステンレス板を簡単に組み合わせたような構造の薪ストーブを屋外に設置しているケースがあります。庭木の剪定枝などを燃料としてお湯を沸かしていたとか、ちょっとしたゴミを燃やしていたというような方もいるのですが、そういうケースではゴミはゴミとして出していただきたいということでルールを

守るよう要請しています。

【委員】

資源ゴミの日に古紙を出すと、それを車で回収していく方がたくさんおられて、あっという間になくなるのですが、あれは市としてもどうしようもないのかもしれませんが、どう考えているのか、気になったので伺ってよろしいでしょうか。

【事務局】

市としては、やはり集団資源回収といった形で、町内会単位での回収をお願いしているところです。実際問題として、なかなかこれを取り締まるのは難しいのが現状です。取り締まる法律があったからといっても、なかなか全市を見回るといふことにもならないものですから、苦情がある度に集団資源回収に協力いただくよう呼びかけているのが実態です。

【会長】

私が利用しているゴミステーションの場合だと、その前の家の方が、ビンやカン、古雑誌などをなるべくその方の家の傍に置けるよう、場所の確保をしてくれていたりします。委員ご指摘のとおり、朝、軽トラで回っていますから。あれは確かになかなか取り締まるわけにもいかないというのがあると思いますが、問題だと思います。

【委員】

私の場合は、町内の集団回収に全て出していますが、町内会に入っていない方とか、マンションに入っている方などはゴミステーションに出す傾向にあります。ゴミステーションに出した時点で、ゴミの所有権はどうなるのでしょうか。

【事務局】

なかなか難しい問題です。所有権については、基本的にゴミとして出したことで不要だということを表示しているわけですから。

【委員】

ゴミとして出したら、もうそこで個人のものではないということでしょうか。

【事務局】

そういうようなステーション方式ですから、そこからは市だという解釈もできますが、そこが本当に市なのかという部分なのかと思います。実際に判例があったわけではないのですが、少なくとも出された方にとって不要物という意識であることは間違いないと思います。

【委員】

集めに来る人も生活のためにしているのだろうなと思って見えています。

【事務局】

私どもは見かけた時には注意はします。でもなかなか聞いていただける状態ではありません。

【委員】

難しいですね。

【会長】

このことについては、私たちの意見として変だなと感じていることを帯広市にお伝えしたということで、行政としても対策を検討して頂ければと思います。

3 その他について

【事務局】

特になし

【会長】

用意した報告は以上ですが、質問や意見等ありますか。

環境審議会 1 回目は環境白書の報告ということで、本日は 26 年度版について皆さんからご意見を伺いました。併せて 27 年度の環境モデル都市の取り組みについても皆さんからご意見を伺ったということで、終わりにしたいと思います。それでは本日はご多忙のところ長時間にわたりありがとうございました。